

## 評価基準

	審査項目	配点
①	基本方針・基本戦略	15
	・目標と手段が明確で、実現可能性があるか。など	
②	業務実績	20
	・過去あるいは現在において、類似した業務を行っており、本業務においても着実な実行が見込まれるか。	
③	得意又は強みのサービス(業務)	10
	・提案者が提供しているサービスが県民の満足度向上につながる見込みがあるか。	
④	運営体制	25
	・業務遂行に必要な技術及び経験を備えているか。	
	・自立的に業務を遂行できる組織体制か。	
	・行政対象暴力や不当要求に適切に対応することができるか。	
	・専門相談機関などの関係機関・団体との連携・協力体制は構築されているか。	
	・個人情報保護の体制は整備されているか。 など	
⑤	業務評価の仕組み	10
	・提供するサービスの質や県民の満足度を把握し、評価する方法は妥当か。	
	・県民の声が業務改善につながる仕組みになっているか。 など	
⑥	所要経費の積算内訳	10
	・経費の見積もりは妥当か。	
	・人件費は適正か。 など	
⑦	財務状況	10
	・安定した運営が見込まれるか。 など	

注意:最低基準点は6割とする(100点×60%=60点)